1　品種登録の番号　第23615号
2　品種登録の年月日　平成26年９月９日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　DEKBOUNCER
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　ジャパンアグリバイオ株式会社
　静岡県浜松市中区板屋町110番地の５
7　出願公表の年月日　平成24年８月21日

1　品種登録の番号　第23616号
2　品種登録の年月日　平成26年９月９日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　Fitcelebrate
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　Fides B.V.
　Coldenhovelaan 6, 2678PS De Lier, The Netherlands
7　出願公表の年月日　平成24年８月21日

1　品種登録の番号　第23617号
2　品種登録の年月日　平成26年９月９日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　シンディーかざぐるま
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
　有限会社精興園
　広島県府中市鵜飼町531番地８
7　出願公表の年月日　平成24年８月21日

1　品種登録の番号　第23618号
2　品種登録の年月日　平成26年９月９日

○経済産業省告示第百八十五号

エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則（昭和五十九年通商産業省令第十五号）第十四条の規定に基づき、同規則第二条に規定する登録研修機関である一般財団法人省エネルギーセンターより次のとおり登録事項の変更の届出があったので、同規則第二十八条の規定に基づき公示する。

平成二十六年九月九日

経済産業大臣　小渕　優子

登録研修機関の名称及び住所	変更する事項	変更する年月日
一般財団法人省エネルギーセンター 東京都港区芝浦二丁目11番5号五十嵐ビルディング	登録研修機関の住所	平成二十六年八月十八日

○国土交通省告示第八百九十二号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十九条の四十九第一項において準用する船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十六年八月二十九日付けをもって次のように型式承認をしたので、海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第十二条の規定に基づき、公示する。

平成二十六年九月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第M－289号	船舶発生油等焼却設備	OSV－1500SA－I	株式会社サンフレ	京都府宇治市大久保町西ノ端1番30

○国土交通省告示第八百九十三号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第十六条第三項の規定により、次の機関を登録講習機関として登録をしたので、同法第十七条の十八第一号の規定により公示する。

平成二十六年九月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　登録年月日　平成二十六年九月一日
二　登録番号　（一）第〇二四号
三　登録講習機関の氏名又は名称　一般財団法人福島宅建サポートセンター
四　住所　福島県郡山市長者一丁目3番7号
五　講習業務を行う主たる事務所の所在地　福島県郡山市長者一丁目3番7号
六　法人である場合の代表者の氏名　齋藤斗志郎

○国土交通省告示第八百九十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第三項の規定に基づき、平成十一年建設省告示第千二百八十七号の一部を次のように改正する。

平成二十六年九月九日

国土交通大臣　太田　昭宏

別表の二十の項確認検査の業務を行う事務所の所在地欄中「一番三号」を「十一番四号」に改め、ヲをワとし、トからルまでをチからヲまでとし、への次に次のように加える。

ト	川崎支店	神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目四百三番

○九州地方整備局告示第百八十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年九月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年九月九日

九州地方整備局長　金尾　健司

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百二十五号及び二百二十六号
(三)　道路の区域

区間	変更前	変更後
鹿児島市谷山中央一丁目四二〇二番一から同市谷山中央一丁目四一一二番一一まで	敷地の幅員	延長 一四・四〇～二〇・三〇メートル 一五・〇〇～二六・三〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局鹿児島国道事務所